

2011 年度

## 地球温暖化対策計画書

## 1 指定地球温暖化対策事業者の概要

## (1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	コニカミノルタホールディングス株式会社
特定テナント等事業者	コニカミノルタエムジー株式会社
特定テナント等事業者	コニカミノルタオプト株式会社
特定テナント等事業者	コニカミノルタテクノロジーセンター株式会社
特定テナント等事業者	コニカミノルタ I J 株式会社
特定テナント等事業者	コニカミノルタビジネスエキスパート株式会社

## (2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		コニカミノルタ東京サイト日野				
事業所の所在地		東京都日野市さくら町1番地				
業種等	事業の業種	分類番号	E16	E_製造業	化学工業	
		産業分類名	化学工業			
	事業所の種類	用途別内訳	主たる用途	工場		
			建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)	前年度末 171,535 m <sup>2</sup>	基準年度 176,757 m <sup>2</sup>	
			事務所	前年度末 40,062 m <sup>2</sup>	基準年度 43,679 m <sup>2</sup>	
			情報通信	前年度末	基準年度	
			放送局	前年度末	基準年度	
			商業	前年度末 1,845 m <sup>2</sup>	基準年度 1,845 m <sup>2</sup>	
			宿泊	前年度末	基準年度	
			教育	前年度末	基準年度	
			医療	前年度末	基準年度	
			文化	前年度末 2,059 m <sup>2</sup>	基準年度 2,013 m <sup>2</sup>	
物流	前年度末 16,498 m <sup>2</sup>	基準年度 16,792 m <sup>2</sup>				
駐車場	前年度末 290 m <sup>2</sup>	基準年度 259 m <sup>2</sup>				
		工場その他上記以外	前年度末 110,781 m <sup>2</sup>	基準年度 112,170 m <sup>2</sup>		
事業の概要		持株会社コニカミノルタホールディングス(株)のもと、事業ごとに分かれた事業会社・共通機能会社が複数在籍。 主な事業活動は ①医療用、印刷用、産業用、写真感光材料の開発、設計及び製造 ②インクジェット用材料の開発、設計、生産 ③画像入出力技術、情報処理技術等に関連する技術開発				
敷地面積		149,077 m <sup>2</sup>				

平成23年5月改正版



(3) 担当部署

計画の 担当部署	名称		コニカミノルタビジネスエキスパート株式会社 事業推進統括部
	連絡先	電話番号	042-589-8169
		ファクシミリ番号	042-589-8071
		電子メールアドレス	
公表の 担当部署	名称		コニカミノルタエンジニアリング株式会社 施設管理本部関東施設部
	連絡先	電話番号	042-589-8140
		ファクシミリ番号	042-589-8071
		電子メールアドレス	

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス :	<a href="http://www.konicaminolta.jp/about/csr/environment/communication/customer.html#anc03">http://www.konicaminolta.jp/about/csr/environment/communication/customer.html#anc03</a>
	<input type="checkbox"/> 窓 口 で 閲 覧	閲覧場所 :	
		所在地 :	
		閲覧可能時間	
	<input type="checkbox"/> 冊 子	冊子名 :	
入手方法 :			
<input type="checkbox"/> そ の 他			

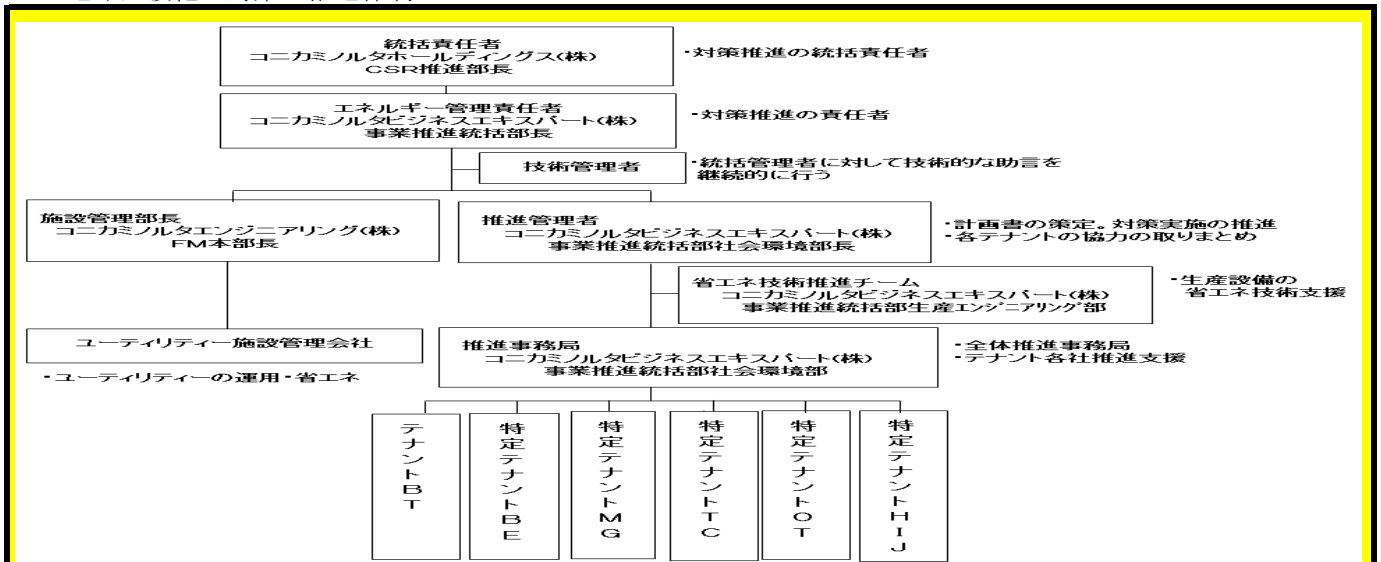
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の 使用開始年月日	<input checked="" type="radio"/> 平成18年3月31日以前			
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度		<input type="radio"/> 平成18年4月1日 以降			

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当社では、地球温暖化防止を製造業にとって重要な社会的責任の一つと捉え、製品ライフサイクル全体を通じて特定温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。  
 生産活動に起因するCO2排出については、中期環境計画2015およびこれを支える活動としての「グリーンファクトリー認定制度」により、継続したエネルギー効率の向上を図ります。  
 全員参加型活動としては、チャレンジ25活動をベースとした「みんなのエコアクション」を展開し、オフィスエリア等の特定温室効果ガス削減活動を継続して行きます。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2010 年度から 2014 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	継続したエネルギー効率向上を図り、①生産設備の省電力化、②設備導入時の排出ガス抑制(高効率機器の導入)、③空調設備の省電力化、④都総量削減義務制度の施策の活用(トップレベル事業所、都外クレジット)等を進めることで、総量削減義務の達成を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス(その他ガス)は、水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が主となっている。従って、節水コマの採用等の節水施策の継続実施により、その他ガスの削減に取り組む。		
削減義務の概要	基準排出量	63,835 t(二酸化炭素換算)/年	削減義務率の区分	Ⅱ
	排出上限量(削減義務期間合計)	309,600 t(二酸化炭素換算)	平均削減義務率	3.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	継続したエネルギー効率向上を図り、①生産設備の省電力化、②設備導入時の排出ガス抑制(高効率機器の導入)、③空調設備の省電力化、④都総量削減義務制度の施策の活用(トップレベル事業所、都外クレジット)等を進めることで、総量削減義務の達成を目指す。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減計画期間と同様に、引き続き節水に取り組む。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2009 年度	2010 年度	年度	年度	年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO <sub>2</sub> )		44,856	37,560			
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )	0	0			
	メタン(CH <sub>4</sub> )	6	4			
	一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O)	8	2			
	ハイドロフルオロカーボン(HFC)					
	パーフルオロカーボン(PFC)					
	六ふっ化いおう(SF <sub>6</sub> )					
	上水・下水	13	13			
合計		44,882	37,578			

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m<sup>2</sup>・年

	2009 年度	2010 年度	年度	年度	年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	261.5	219.0			

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2002年度、2003年度、2004年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	2009 年度	変更理由	事業再編成による設備の撤去に伴う生産CO2排出量の減少
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	II
----------	----

(4) 削減義務期間

2010 年度から 2014 年度まで
---------------------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定	○	○			

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	63,835	63,835	63,835	63,835	63,835	319,175
	削減義務率 (B)	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	
	排出上限量 (C = Σ A-D)						309,600
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						9,575
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	37,560					37,560
	排出削減量 (F = A - E)	26,275					26,275

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

基準排出量=109,397t。09年度排出量=44,856t。10年度排出量=37,560t。  
 10年度に基準排出量変更申請=63,835t。  
 ①事業再編成による、生産品目の減少及び設備の減少により、特定温室効果ガスの排出量が減少した。  
 ②景気の影響による生産量の減少により、特定温室効果ガスの排出量が減少した。  
 ③空調設備、照明器具等の高効率設備の導入、ユーティリティー設備の運用改善、オフィス活動の省エネ施策の実施等の各種対策を実施した効果が見られ、特定温室効果ガスの排出量が減少した。

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
1	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	高効率照明機器への更新	2010-2014年度	LED、Hf照明機器への積極的更新
2	350600	35_抵抗等による電気の損失の防止に関する措置	高効率変圧機器への更新	2010-2014年度	負荷に応じた高効率機器への積極的更新
3	330200	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	高効率空調機器への更新	2010-2014年度	高効率機器への積極的更新
4	320200	32_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	低効率冷凍機の統合	2010年度	高効率冷凍機への統合による省エネ実施
5	320300	32_放射・伝熱等による熱の損失の防止に関する措置	蒸気供給の効率化	2010-2011年度	使用時間に応じた供給による熱ロスの低減
6	320200	32_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	高効率冷凍機への更新	2012年度	負荷に応じた高効率機器への積極的更新
7	320200	32_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	冷凍機のインバーター化	2013年度	既設冷凍機のインバーター化による省エネ実施
8	330200	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	個別空調への切り替え	2013年度	配管ロスや不使用時の蒸気ロスの低減による省エネ実施
9	490200	49_その他の削減対策	オフィス省エネの徹底	2010-2014年度	不要時消灯・間引きや不使用時PCのスタンバイモード、室温管理の徹底等による省エネ実施
10					
11					
12					
13					
14					
15					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

1. コニカミノルタは長期環境ビジョン「エコビジョン2050」を策定し、製品ライフサイクルにおける温室効果ガス排出総量の削減、資源循環、生物多様性保全の観点から、持続可能な地球・社会実現に貢献して行く姿勢を表明しています。
2. 日野サイトは、東京都環境確保条例にもとづく、「優良特定地球温暖化対策事業所」に申請し、東京都より「トップレベル事業所」に認定されました。これは、本サイトの設立時より都下の化学工場として、エネルギーの使用量も特に大きかったため、環境については十分に意識して対応を進めてきた姿勢が評価されたものと自負しています。  
今後も、トップレベル事業所の基準を維持継続すると共に、更なる省エネ施策を推進してまいります。
3. 今夏は、東日本大震災に伴う電気事業法第27条対応として、東電管轄8サイト(日野、八王子他)に対し、全社横断的なプロジェクトチームを立ち上げ、全社で推進してまいりました。具体的な施策として<①生産のシフト②夏季休暇の長期化と輪番休業③夏季節電活動(東海、関西各サイトに水平展開)④デマンド管理と見える化⑤自家発電活用>に取り組みました。この結果、目標値(対前年ピーク時15%)を超える事はありませんでした。また、7月～9月の電力使用量は東電管轄内で-20%以上(前年比)、国内全サイトでも-10%以上の節電効果がありました。  
本施策が終了した10月以降も、従業員に節電に対する意識が根付き、③夏季節電活動はほとんどの施策が継続されています。今冬もウォームビズ活動の展開を始め全社的に更なる省エネ施策を推進してまいります。

9 自動車に係る地球温暖化の対策

(1) 自動車を自ら使用する場合の地球温暖化の対策

対策内容	自動車環境管理計画書対策事業者
------	-----------------

(2) 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

ア 基本方針

基本方針	①事業所内への車乗り入れ者に対して、アイドリングストップ及びエコドライブの徹底について要請する。 ②納品搬入時には、低公害・低燃費車を使用することを、メーカーおよび生産者へ要請して行く。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------

イ 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

		取組状況				
		実施中	今後実施	検討中	実施しない	該当しない
<input checked="" type="checkbox"/> 自らの貨物等の搬入のため他者の自動車を利用しているとき。 <input type="checkbox"/> 施設利用者等の貨物等の搬入等のため指定地球温暖化対策事業者以外の者の自動車を利用しているとき。						
低公害・低燃費車等の利用割合の向上	低公害・低燃費車の利用割合の向上					
	低公害・低燃費車の利用割合の向上を納品業者へ要請する			○		
	環境負荷の大きな自動車の利用抑制					
	環境負荷の大きな自動車による搬入の状況を調査する			○		
物流効率化の推進による交通量の抑制	従業員が利用する売店の運営を、コンビニエンスストアに委託し、配送の一環システムに変更。これにより個別の商品配送を、物流センターからの納品集約化に変更することができ、配送回数を1/10に削減実施	○				
エコドライブの推進	事業所内への車乗り入れ者に対して、アイドリングストップ及びエコドライブの徹底について継続して要請している	○				
体制の整備	搬入車の利用量、積載状況等の調査を通じて、メーカーおよび生産者へ、物流の効率化や低燃費車の導入を要請する仕組みを整備する			○		
貨物輸送以外の自動車交通量対策	通勤、訪問者用の社バスを運用しており、利用者の少ない時間帯は、乗車人数に合わせたマイクロバスの稼働を実施中	○				
事業所に搬入される貨物等1トンキロ当たりの二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量						
		kg / t・km				